

1998. 4. 8

記録的な春の大雪もありましたが、ようやく桜の花もほころびはじめました。

3月19日には、NPO法案がついに衆議院で可決され、特定非営利活動促進法として成立いたしました。免税措置の改革は見送られたなど不十分という声はありますが、明治29年以来100年続いた、民間の公益的な活動を主務官庁の許可制によって原則禁止の「免許制」にしてきた仕組みがついに改革されたという点で、やはり画期的なものと言えると思います。「日本人はお上意識が強い」という言い方がされますが、それは民族性というより、このような法制度の影響によるものだと思います。それがいよいよ変わっていくのです。

さて、せんだい・みやぎNPOセンターは、昨年11月1日に設立して以来、5ヵ月と少しの活動を続けてまいりました。立ち上げの前に予想していたよりも、はるかに多くの問い合わせや仕事が発生し、事務局・常務理事は仕事に追まわられています。今年に入ってから、毎日午後10時、11時という日がずっと続いています。また、毎月1回開催している理事会も、毎回3時間以上の討議を重ね、事務局・常務理事の報告と活動方針の決定と執行に力を尽くしています。なかなかそのすべてを会員の皆様に逐次ご報告できないのが残念ですが、第1期の終了にあたって、さまざまな面で予想を上回る収穫と手応えがあったということをご報告しておきたいと思います。そして、そのことを支えてくださった会員の皆様に厚く御礼申し上げたいと思います。

第1期(1997/11/1~1998/3/31)の決算報告と活動報告は、6月27日(土)午後1時に予定している第2回定期総会に議案として提出することになります。また、今までのところ、日本財団および笹川平和財団への決算報告および活動報告が無事完了いたしております。

第1期会員のお申し込みをいただいて、まだ入金の確認ができていない方には、今回、郵便振替用紙を同封いたしました。ご確認の上、ご入金ください。

また、第2期の年会費の入金は、6月の総会にて第1期決算と活動報告、ならびに第2期予算と活動計画が承認された段階で郵便振替用紙を同封させていただきます。第1期の会費分として、総会での報告までを送付させていただく予定です。ただし「第2期も当然継続するぞ!」という方は、総会前でも第2期会費をお振込みいただくと資金繰り上非常に助かります。ご協力ください。

第2期の開始にあたり、個人会員から非営利組織会員への変更もご検討くださるとうれしいです。というのは、センターの各種事業の参加費の割引は、団体会員になっていただければ、その団体の構成員のすべての方に適用されるので、たちまち元がとれる、つまり大変お得になっています。

今回の通信には、以下のご案内や報告書をお送りいたします。

- ・ 第3回CCFサロンのご案内
- ・ 市民活動に役立つ連続編集セミナー「今日からあなたも編集長!」のご案内
- ・ 「NPOフォーラム in 東北 98」の報告書
- ・ 平成9年度会員一覧
- ・ 「NPOよろず相談室」開催＝相談日開設のお知らせ
- ・ パソコン利用アンケート集計
- ・ 市民活動地域支援システム研究会3年次の報告書「NPOをつくる／日本のサポートセンター Part 3」
- ・ 「特定非営利活動促進法」全文
- ・ 新聞記事

以下は補足です。

「パソコン利用アンケート集計」は、3月23日のメディアテーク関連イベント用に緊急に皆様をお願いをいたしましたものです。集計後も何通か回答をいただいておりますので、まだアンケートハガキを出していない方は、できるだけお早く出してください。今までのものとあわせて集計して、今後のパソコンボランティア推進などの基礎資料にさせていただきます。

「NPOをつくる／日本のサポートセンター Part 3」（1700円）は、A4判162ページという大冊ですが、センター設立以前から活動してきた市民活動地域支援システム研究会が、3年次の報告書としてまとめたものです。その中には、センター設立に到る経緯が詳しく報告されておりますので、設立プロセスについての報告としてぜひお読みいただきたく同封いたします。理事の皆さんもそれぞれ執筆をしております。また、この報告書は、昨年発行した2年次の報告書「日本の市民活動とサポートセンター」（1500円）と合わせて、日本の市民活動の基盤整備に大きな財産となるものだと思います。私たちの活動が、その一端を担いつつあるということに感謝したいと思います。

連続講座第1弾は、「今日からあなたも編集長!」です。実践的なワークショップでお役に立つ講座にしたいと思っています。多くの皆様にご参加いただきたいと思いますので、まわりの市民活動団体の方々にもご紹介ください。

以上、大変盛りだくさんですが、大いにご活用、ご参加くださるようお願いいたします。

会員の方から、企画委員会について様子がわからないとか、どのようにセンターの活動に参加していったらいいかわからない、という意見をいただきました。まだまだ前例のない活動を作り出している途上なものですから、活動のシステムづくりと皆さんへのお知らせがうまくいかず、そのような感想を持たれたのだと推察いたします。1月に理事会・企画委員会合同会議を開きました。そして、当面4つの専門部会で会員の皆さんに参加をしていただくという方針を決めました。企業・フィランソロピー部会は、その方針に基づいて企画委員となってくださった方によって企画運営が行なわれております。他の部会は、まだ参加のシステムが形になっていないと思いますが、現行の事務局体制では、それらの

活動を全部担うことは不可能です。会員の皆さんは、自分がこのセンターの事業として、どのようなことができるか、何をしたいのかを考え、ぜひご提案いただきたいのです。そのようにして、事務局・理事と一緒に企画を考え、実行していく方々が企画委員です。気軽に質問やお問い合わせをいただきたいと思います。

岩手県で「社会貢献活動の支援に関する条例」が成立しました。NPO法案の成立をにらんで、2月20日岩手県議会に提出されたものですが、条文を読むと、社会貢献活動の定義として、「個人又は法人その他の団体が自発的に、かつ、対価を得ないで、役務の提供等を行なうことにより直接に社会に貢献する活動であって、次に掲げるもの以外のもの／＼ア 宗教の……」と書いてあります。この「対価を得ないで、役務の提供等を行なうことにより直接に社会に貢献する活動」という定義では、本来、行政がカバーできない領域を自発的に担っている市民活動・NPO活動が持っているさまざまな要因を大幅に狭める規定なのではないでしょうか。特定非営利活動促進法（略称NPO法）が本来もっていたなるべく幅広く認めていく精神をも裏切っているのではないのでしょうか。NPO法では、あくまで活動の実態を行政がどう認定するかではなく、規約に掲げた「目的」が別表に掲げた12に適合すればいいとなっているのです。ところがこの岩手県の規定では、「有償を完全に否定するものではない。個別に判断するしかない」と記者会見で説明されているらしいのですが、県の自由裁量に委ねられてしまいます。こういう管理主義的な発想と、市民活動・NPOは馴染まないものではないのでしょうか。支援条例の一番乗りをすればいいというものではないと思います。宮城県も支援条例をつくると言っていますし、県議会も動いています。大事なところを押さえて提言と監視をしていきたいと思っています。

国内で6番目になるNPOサポートセンター、「北海道NPOサポートセンター」の設立総会が、去る3月28日札幌で開かれました。同センターは民設民営で、行政や企業との窓口役の他、NPOの運営ノウハウを提供するなどして、道内各地のNPOを支援していくということです。

（事務局活動報告3月分は次回の通信に4月分と合わせて掲載します。）

〔文責 加藤〕

■NPO関連の情報

●宮城大学ムーゼイオン・セミナー「次世代への希望と挑戦」

大学のゼミを市中に設定し、広く大学生と市民の討論を通じて、20世紀の人類知を見直し、次世代の知のあり方を探るものです。

1. 現代教育を問う（5月8日、5月22日）

「教育とは何を語っているのか。その解釈をめぐる討論を通して、教育を根源から見直し、現代の教育の問題点と将来像を捉える。

2. 豊かさへの告発（6月4日、6月19日）

「豊かさ」とは何か。すでに言い尽された感のあるこの問いかけも、その問いと答えのモデルにはリアリティが欠けているように感じられる。その理由はどこにあるのか。あらためて豊かさの意味を問い返す。

3. 患者とは誰か（7月3日、7月17日）

患った者たち。医療の現場において主として医療サイドから発せられる呼称である。だが、「患う」という意味を問い直せば、医療の現場においていったい誰が本当の患者かわからなくなることもある。生きることの質、医療の諸問題を論じる。

場 所：エルパーク仙台5階セミナーホール1（141ビル）

参加費：各回500円程度

時 間：午後7時～9時

定 員：30人

申し込み・問い合わせ／

宮城大学 TEL. 022-377-8372（半田智久）

●「第4回みやぎの環境を話そうじゃない会」話題提供者大募集

8月23日（日）に予定している「みやぎの環境を話そうじゃない会」で話したい人を募集しています。詳しいことは、「みやぎの環境を考える会」事務局までお問い合わせください。

「みやぎの環境を考える会」は宮城県の環境について考える人々のゆるやかなネットワークです。老若男女を問わず参加できる会で、規則や会費はありません。月に一度、第2土曜日を基本に黒松市民センター等で例会を行い、毎回違うテーマでフリートーキングしています。夏にはこの「みやぎの環境を話そうじゃない会」を主催しています。

問い合わせ／

みやぎの環境を考える会事務局：022-394-2861（山寺）

●はあと記念財団 第15回「老後を豊かにする

ボランティア活動資金」助成

地域社会の老人のための活動をすすめている幅広いボランティアグループで、会員数10人～50人程度で活動経験2年以上のグループを対象とする助成金の募集があります。ボランティア活動に直接必要な用具・機器類の購入資金で、10万円が限度です。締切5月25日。市区町村社協の推薦が必要。

連絡先／はあと記念財団

東京都千代田区内幸町1-1-5 第一勧業銀行本店内

TEL. 03-3596-4532